



阪急長岡天神駅東地区市街地整備事業

第3回事業検討会

場所：開田自治会館 3階会議室





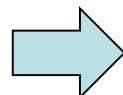
第3回事業検討会の目的と説明内容



【本日の目的】

駅東口賑わい空間整備に向けて・・

- 皆さまから頂戴したご意見の共有を行いたいと思います
- 頂戴したご意見を平面的に落とし込み、大まかな整備プランについて一歩踏み込んだ議論を行いたいと思います



整備プラン(案)を作成しましたので、皆さまのご意見を伺います。

【本日の説明内容】

1. 第2回事業検討会結果について
2. アンケート結果について
3. 賑わい空間整備プランの検討



1. 第2回事業検討会の結果について



第2回事業検討会の結果



〈第2回事業検討会の概要〉

場所: 開田自治会館3階 会議室

第2回事業検討会では、駅東地区のまちづくり方針、ステップアップ事業①で実施する阪急長岡天神駅東口の暫定駅前広場整備の事業概要及び整備の方向性をお示しさせていただき、参加者と意見交換を行いました。

対象者	開催日(R3年)	参加人数	参加人数合計
隣接住民	10月25日(月)	11名	
周辺住民	10月28日(木)	8名	26名
	10月31日(日)	7名	

〈主な内容〉

○駅東口賑わい空間整備の位置づけの確認

- ・ 連続立体交差事業の進捗に応じた暫定的な整備

○大枠の整備方針の確認

- ・ ひと中心の賑わい空間の創出

(車による混雑・渋滞を増加させるような整備を行わない)

×: ロータリーの設置など



第2回事業検討会の結果



〈主な意見〉



参加者

- ・広場は24時間使えるのですか。
夜間の利用や管理体制の検討が必要と考えます。



参加者

- ・広場に長岡市のまちづくりの事業説明や観光名所、特産品をPRできる施設整備をしてはどうか。



参加者

- ・子どもが使うような公園として、砂場を整備するとしたら、野良猫の糞尿が多くなるのではないかと懸念しています。管理のあり方を検討して欲しい。



参加者

- ・広場に小さいカフェなどを作るとしたら、その種類によっては、周辺商店と競合してしまうのではないか。



参加者

- ・広場を整備すると、駅の利用者だけでなく、自転車に乗っている人も利用すると思う。そういう方々への対応策も検討する必要があると思う。



参加者

- ・玄関口として賑わいを創出することは良いことだと思う。



2. アンケート結果について



アンケート概要



〈アンケート等の意見聴取方法の概要〉

Webアンケート等より、合計2,976名から回答を頂きました



意見聴取方法	実施日	回答人数	合計	備考(調査対象者)
Webアンケート	11月16日(火)	-	2,524名	だれでも回答可
	~12月15日(水)			
駅前オープンハウス (街頭ヒアリング)	11月17日(水)	88名	384名	長岡天神駅利用者(東口)
	11月18日(木)	102名		
	11月19日(金)	124名		
	11月20日(土)	70名		
駅東地区住民への ポスティングアンケート	11月29日(月)	-	68名	計画対象地 隣接・近隣住民
	~12月15日(水)			
関係団体ヒアリング①	12月9日(木)	-	-	長岡京市商工会
関係団体ヒアリング②	12月15日(水)	-	-	長岡京都市開発株式会社
合計			2,976名	-



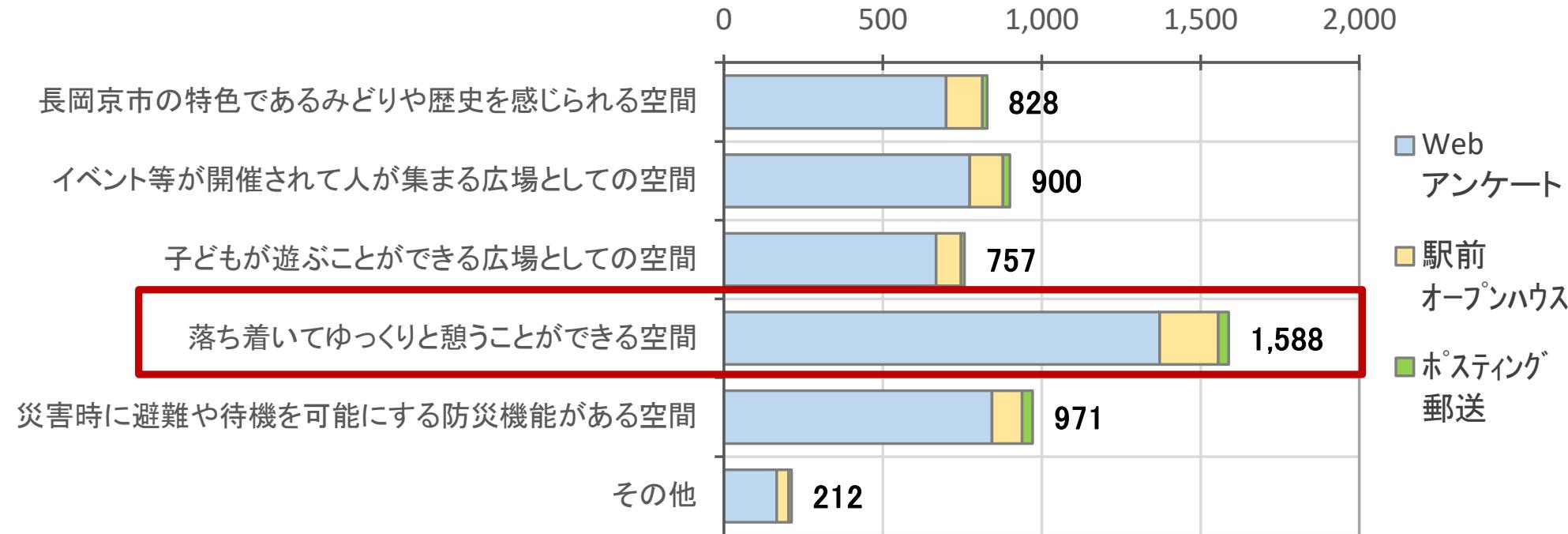
主な意見のまとめについて

<回答者数合計:2976>



アンケート結果(選択項目)整理

Q 今回行う東口賑わい空間の整備において、重視すべきだと思うことは何ですか。(2つまで○)



- いずれの調査においても「落ち着いてゆっくりと憩うことができる空間」が5割前後の回答で、最も多い。
- 「イベント等が開催されて人が集まる広場としての空間も3位と多いが、それ以上に落ち着いた空間へのニーズが高い

※回答数内訳等の詳細は別紙参照



主な意見のまとめについて

<回答者数合計:2976>

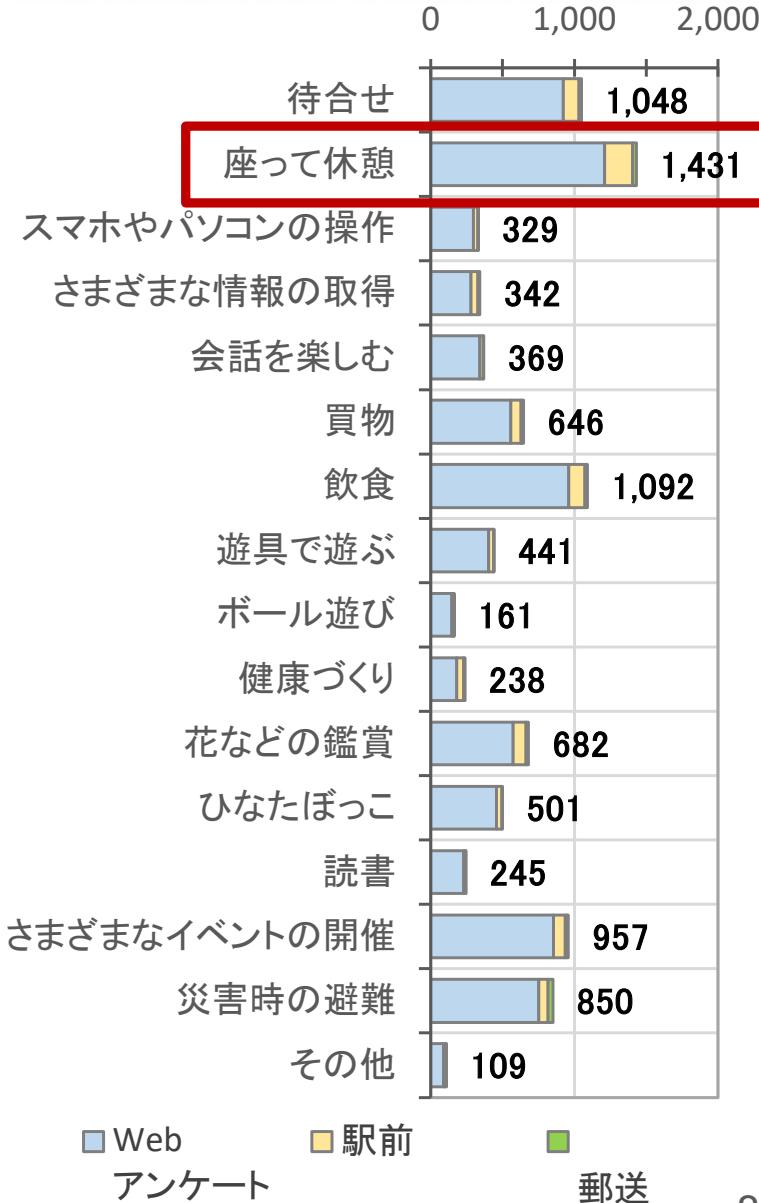


アンケート結果(選択項目)整理

**Q 東口賑わい空間において、あなたはどんなこと
ができたらよいと思いますか。(3つだけ〇)**

- 「座って休憩」が約5割を占めて最も多い。
- 前設問、空間整備で重視すべきことの1位である、「落ち着いてゆっくりと憩うことができる空間」と同様なニーズが結果に表れている。
- 待ち合わせ、飲食、さまざまなイベントの開催など、駅前広場に求められる機能や賑わいへのニーズも高い
- ポスティング・郵送については、近隣の方を対象としており、広場に対して身近なオープンスペースとしての認識が強くなっていると考えられ、「災害時の避難」への回答数が多い

※回答数内訳等の詳細は別紙参照





主な意見のまとめについて(自由意見)



事業検討会、アンケート、ヒアリングで
頂戴した意見を散布図的に整理

黒文字:懸念寄りの意見

橙文字:提案寄りの意見(ハード整備等)

住環境

維持管理(易)

- モニュメント

- ゆっくりと憩える
空間整備

- 歴史が感じられる
空間整備

- バリアフリー

▶ アンケートでの意見が多かった領域

- 人工芝
- ベンチ
- シエルター
- キッチンカー
- カフェ・飲食
(月・週替わり)
- トレーラーハウス
- レンタルスペース

・賑わい
・憩い

- ハコモノ整備
(交番等)
- 柵で囲う

- 防災機能
(避難・待機・備蓄)

- 雑草
- スケボー
- ごみポイ捨て
- 視線
- 光
- 音
- 違法駐輪
- 不審者
- 夜間のたむろ

維持管理(難)

- 野良猫X
- 夜間の施錠
- 警備人件費
- 送迎待ちのマナー
- 車の増加

- 待合せ施設の整備
- 玄関口としての整備
- 地元商店との業態の競合
- 緑・花
- 事業者の
収益性

- イベント
①時限的
②うるさくない
- フリーマーケット
- 貸しロッカー
- 宅配サービス
- ATM等の集約
- 天然芝

事業検討会で意見が多かった領域

▶ ヒアリングでの意見が多かった領域

- 住宅地の中に賑わい広場をつくる計画のため、近隣からは、住環境への影響に関する关心が高い。
- 幅広く意見を取ったアンケート等では、使われ方、整備方針等への关心が高い。



市民意向の整理



事業検討会やアンケート、オープンハウスなど多様な方法を用いて多くの方々の意向を把握しました。

大別すると以下3つの視点に対する意見を頂きました。

● 住環境

例) 視線、音、光、夜間たむろへ対策等

● 維持管理

例) 雑草、ごみ、施設管理等

● 賑わい・憩い

例) 座って休憩、待ち合わせ、飲食等



3. 賑わい空間整備プランの検討



検討フロー



意見・ニーズ・3つの視点にもとづき、賑わい空間整備プランの検討を行います

意見・ニーズ

事業
検討会

アンケート

ヒアリング

3つの視点

住環境

維持管理

賑わい
憩い

ステップ1

課題の整理

ステップ2

①賑わい空間整備の方針

- ②整備の方針に対するアプローチ
- ・住宅側境界の考え方
 - ・施設配置のゾーニング
 - ・維持管理について

ステップ3

【整備プラン(案)】



ステップ1

課題の整理



住環境

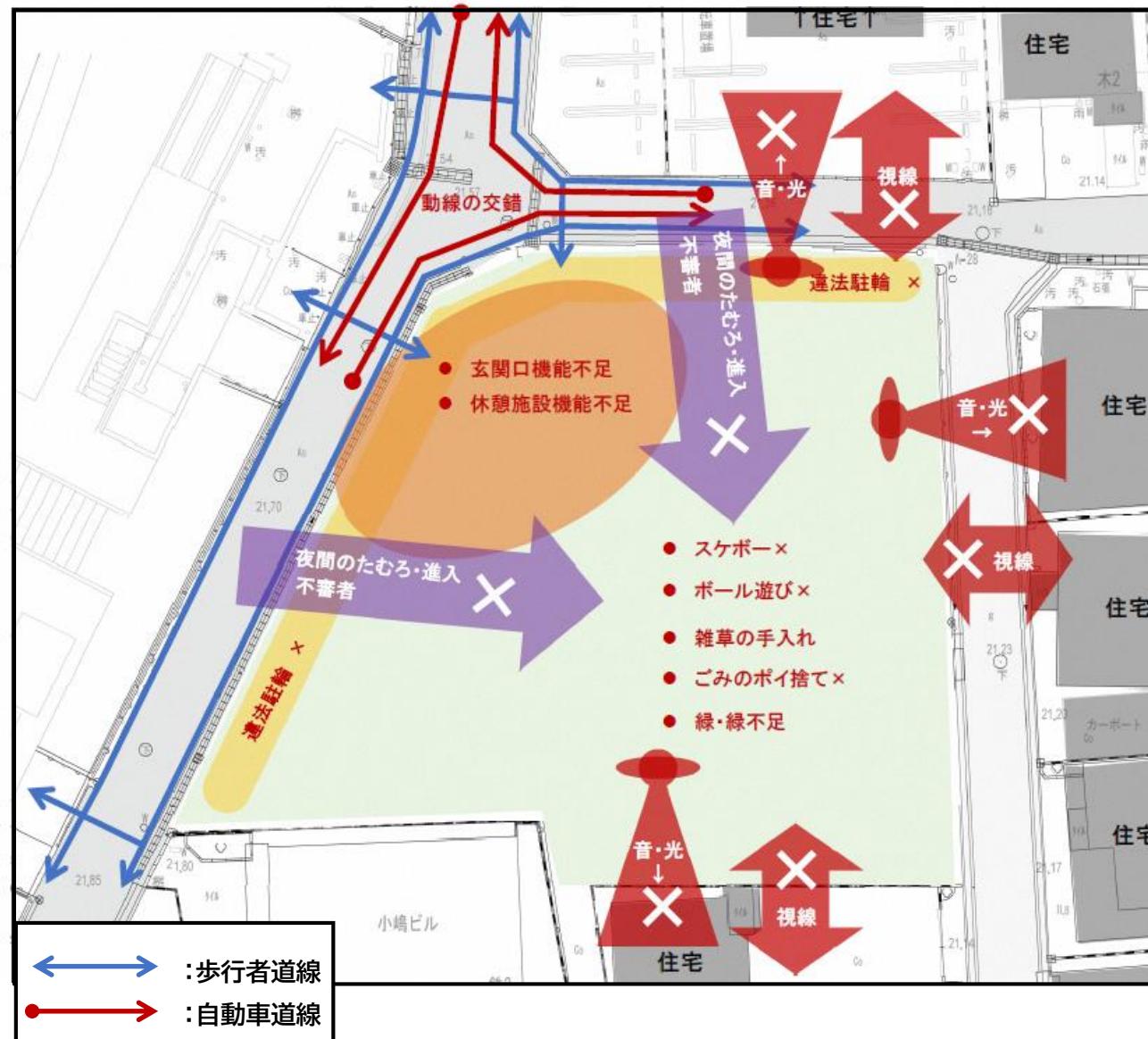
- 元々閑静な住宅街で、人の滞留が増えるような空間をつくることに対する住民感情・立地条件的にも心配事が多い
- 視線・音・光が筒抜けになるため、**プライバシーの確保が必要**

維持管理

- 除草など行政による対処療法的な維持管理
- 予算の関係等から維持管理の質に関しては限界があり、
新たな維持管理体制の構築が必要

賑わい・憩い

- 周辺に賑わいを生むような機能がない
- ベンチなどの休憩施設が周辺にない待ち合わせなどは立って行っている
- 住環境に配慮しつつ、賑わい空間を創出をするためには、
適切な施設配置のゾーニングが必要





ステップ2

① 賑わい空間整備の方針



ステップ1の結果をもとに本広場空間の整備方針を以下のように考えます

住環境の維持と賑わい空間の両立



ステップ2

② 整備の方針に対するアプローチ



整備方針を達成するために3つのアプローチ方法が考えられます

住環境の維持と賑わい空間の両立

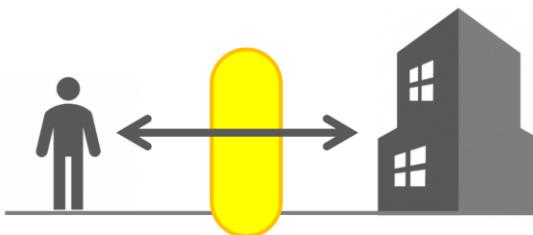


達成するために…

3つのアプローチ方法

①

住宅側境界の考え方



景観への配慮と住宅側の
プライバシーの確保に努めます

②

施設配置のゾーニング



賑わい・憩いの創出と住環境の維持を
両立できるような施設配置に努めます

③

維持管理手法について



官民連携・適切な維持管理により
安心安全な広場を目指します



ステップ2

② 整備の方針に対するアプローチ



整備方針を実現するため以下の視点で検討する

3つのアプローチ方法

①
住宅側境界の考え方

②
施設配置のゾーニング

③
維持管理手法について

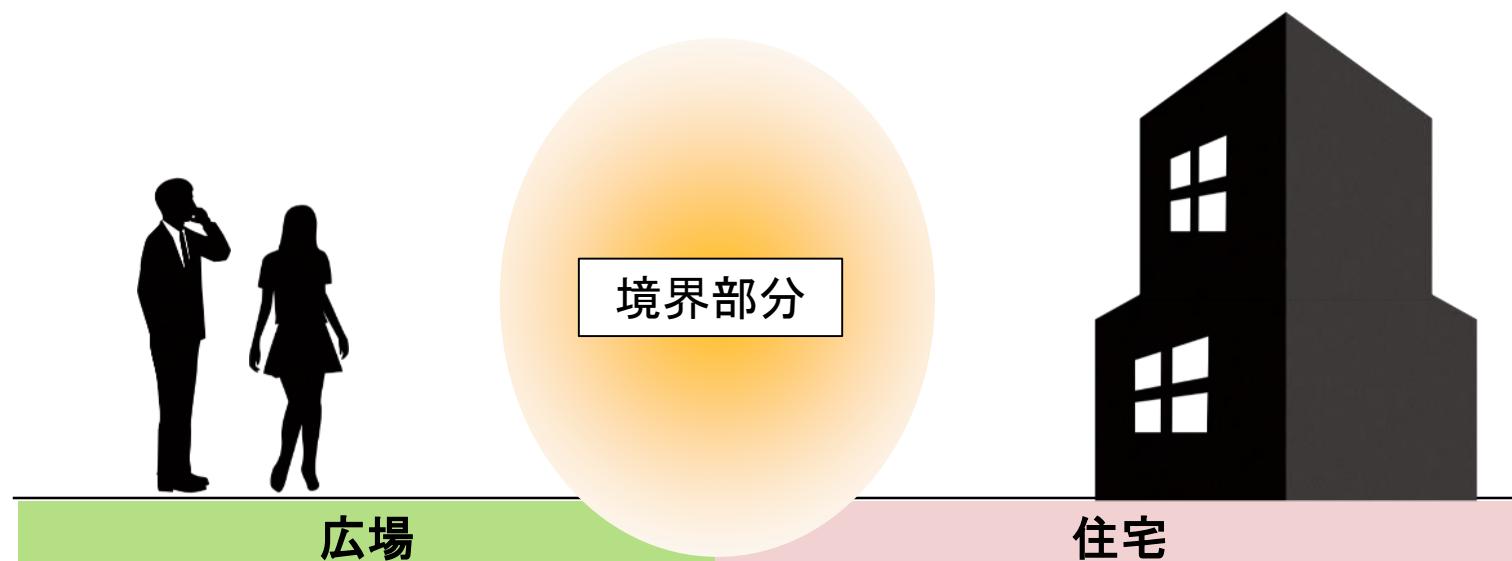


1

住宅側境界の考え方(1)



- ・広場と住宅 の境界の作り方を工夫することで
賑わい空間と住環境との調和を目指します





住宅側境界の考え方(2)



賑わい空間と住環境との調和を目指した境界構造物の比較検討を実施

広場と住宅側境界のつくり方比較

境界	バッファ(植栽帯)	擬木柵・垣柵	ウッドフェンス	メッシュフェンス	防音壁
イメージ	 	 		 	
対策項目	視線	○	×	◎	×
	音	○	×	×	◎
	景観	◎	○	○	○
	進入	×	×	◎	○
	コスト	◎	◎	○	×



1

住宅側境界の考え方(3)



賑わい空間と住環境との調和を目指した空間利用の比較検討を実施

考え方	A案 バッファ(植栽帯)	B案 防音壁+バッファ(植栽帯)	C案 防音壁+バッファ(植栽帯)両側																														
境界案	バッファ(植栽帯)	防音壁+バッファ(植栽帯)	防音壁+バッファ(植栽帯)両側																														
概要	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地と広場との間に植栽帯を設け、音の低減、視線の遮断を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地と広場との間に防音壁を設置し、広場側に植栽帯を設け、音の低減、視線の遮断を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地と広場との間に防音壁を設置し、両側に植栽帯を設け、音の低減、視線の遮断及び住宅側の圧迫感低減を図る 																														
平面イメージ																																	
断面イメージ																																	
評価	<table border="1"> <tr> <td>視線</td><td>○</td></tr> <tr> <td>音</td><td>○</td></tr> <tr> <td>景観</td><td>◎</td></tr> <tr> <td>住宅側環境 (住宅側圧迫感)</td><td>◎</td></tr> <tr> <td>コスト</td><td>◎</td></tr> </table>	視線	○	音	○	景観	◎	住宅側環境 (住宅側圧迫感)	◎	コスト	◎	<table border="1"> <tr> <td>視線</td><td>○</td></tr> <tr> <td>音</td><td>○</td></tr> <tr> <td>景観</td><td>◎</td></tr> <tr> <td>住宅側環境 (住宅側圧迫感)</td><td>△</td></tr> <tr> <td>コスト</td><td>○</td></tr> </table>	視線	○	音	○	景観	◎	住宅側環境 (住宅側圧迫感)	△	コスト	○	<table border="1"> <tr> <td>視線</td><td>○</td></tr> <tr> <td>音</td><td>○</td></tr> <tr> <td>景観</td><td>◎</td></tr> <tr> <td>住宅側環境 (住宅側圧迫感)</td><td>○</td></tr> <tr> <td>コスト</td><td>△</td></tr> </table>	視線	○	音	○	景観	◎	住宅側環境 (住宅側圧迫感)	○	コスト	△
視線	○																																
音	○																																
景観	◎																																
住宅側環境 (住宅側圧迫感)	◎																																
コスト	◎																																
視線	○																																
音	○																																
景観	◎																																
住宅側環境 (住宅側圧迫感)	△																																
コスト	○																																
視線	○																																
音	○																																
景観	◎																																
住宅側環境 (住宅側圧迫感)	○																																
コスト	△																																



ステップ2

② 整備の方針に対するアプローチ



整備方針を実現するため以下の視点で検討する

3つのアプローチ方法

①
住宅側境界の考え方

②
施設配置のゾーニング

③
維持管理手法について



施設配置のゾーニング(1)



アンケート等の市民ニーズに沿って想定される施設・機能を抽出

順位	種別	想定される施設・機能			
1位	座って休憩	 ベンチ	 シェルター	 待合スペース	 ウッドデッキ
2位	飲食	 トレーラーハウス	 キッチンカー		
3位	待合せ	 ベンチ	 シェルター	 待合スペース	 ウッドデッキ
4位	さまざまなイベント開催	 遊びスペース	 芝生	 イベント広場	
5位	災害時の避難(防災)	 デジタルサイネージ	 防犯カメラ	 備蓄倉庫	 スマートポール <small>※スマートポール 通信基地局、公衆Wi-Fi、人流解析カメラ、街路灯、デジタルサイネージなどを搭載した多機能ポール：</small>
6位	花などの鑑賞	 植樹	 植樹	 花壇	



施設配置のゾーニング(2)



施設について、3つのグループに分けて整理する

設置施設のグループ分けのイメージ

憩い・休憩のための施設



飲食・イベント関連の施設



住環境(境界)





施設配置のゾーニング(3)



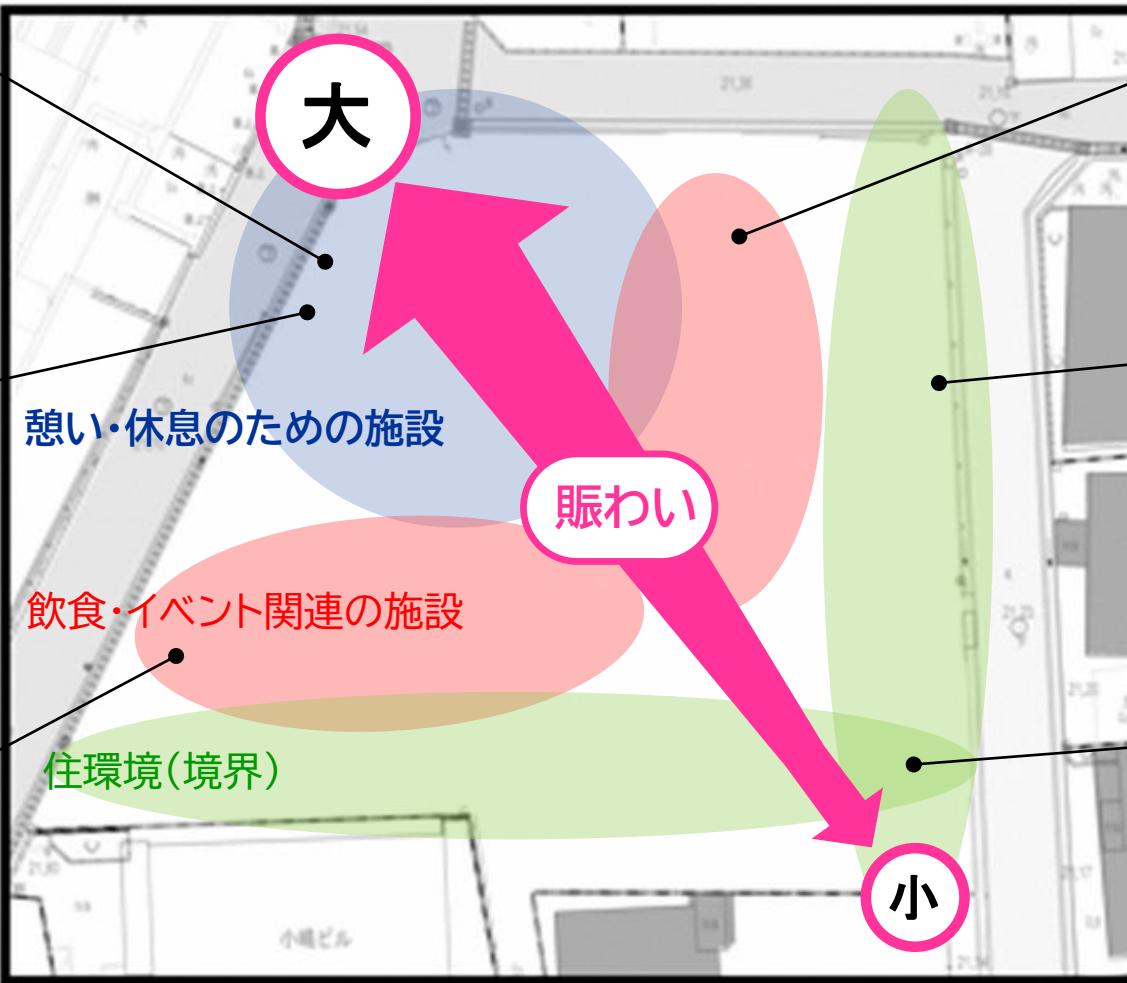
住環境の維持と賑わい空間の両立の実現に向け、
住宅側に行くほど賑わいや滞留が少なくなるゾーニング及び施設配置を行う
シェルター



ベンチ



キッチンカー



トレーラーハウス



防音壁+植栽



備蓄倉庫





ステップ2

② 整備の方針に対するアプローチ



整備方針を実現するため以下の視点で検討する

3つのアプローチ方法

①
住宅側境界の考え方

②
施設配置のゾーニング

③
維持管理手法について

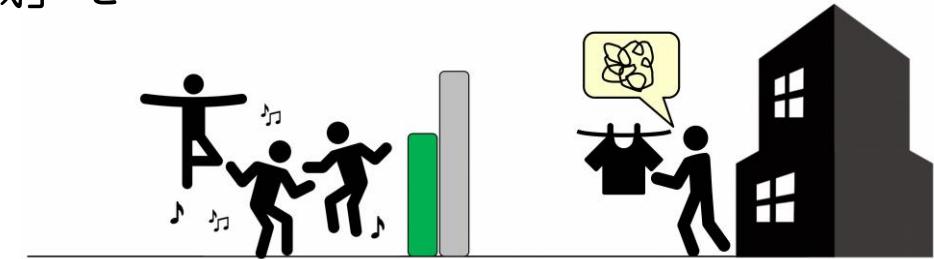


3

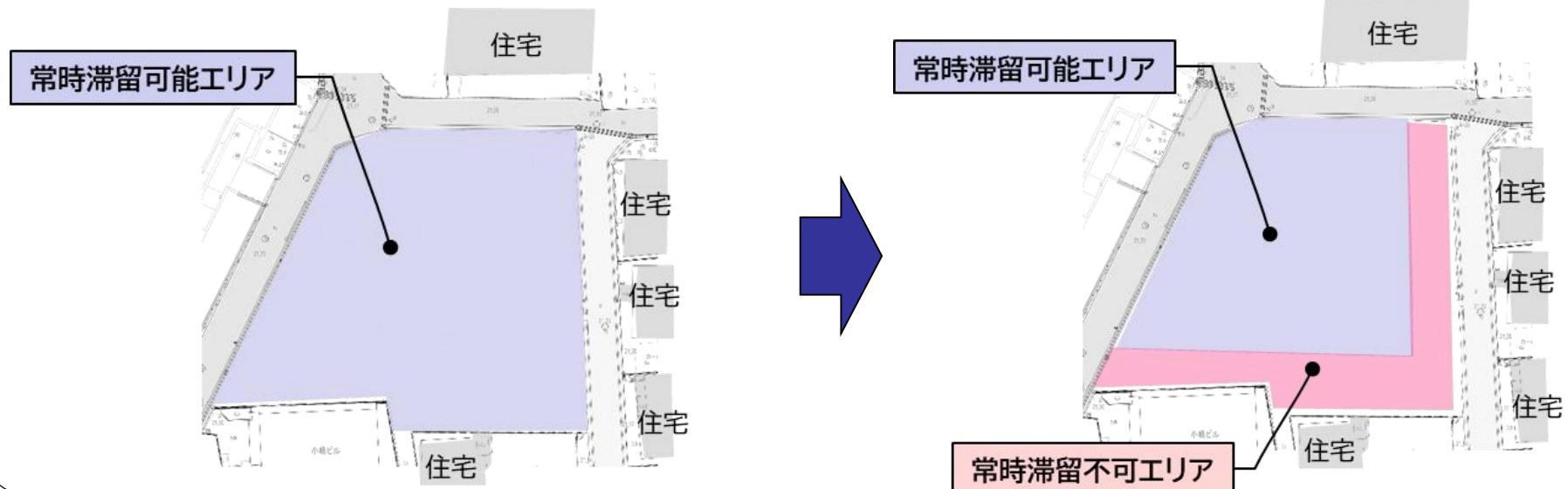
維持管理手法について(1)



- 人の気配や視線対策を考慮し、広場内には「人が立ち入りできない区域」を設けることも検討します



<概念図>



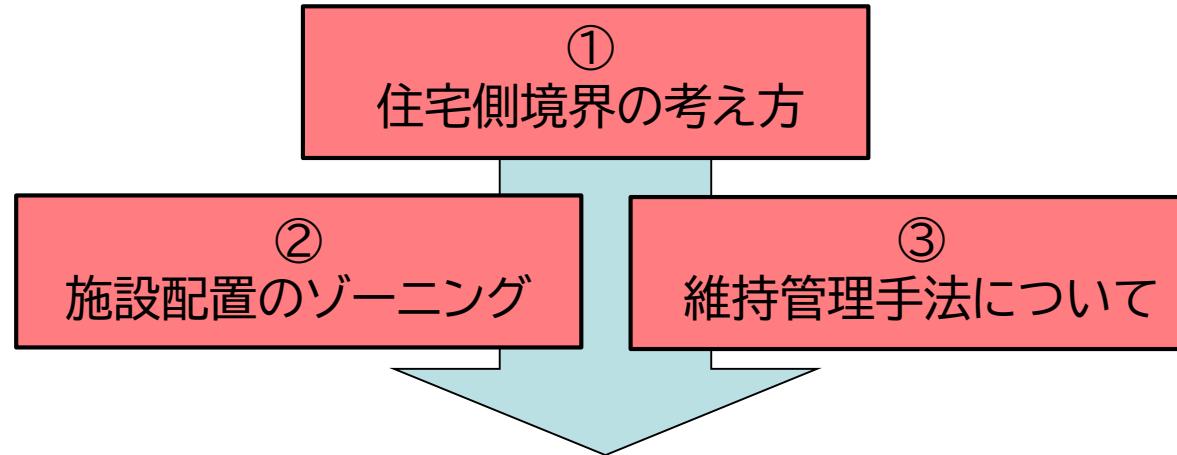


ステップ3

整備プラン(案)



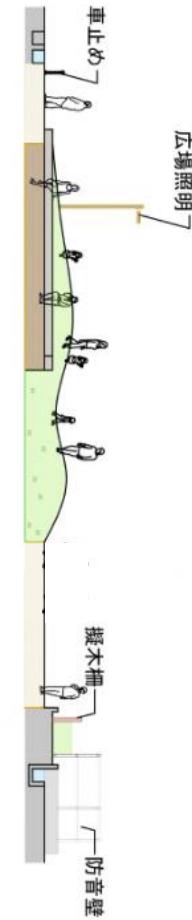
- ・ ステップ2で検討した考え方をもとに、議論の下地となる整備プラン案をご提案します



- ・ 民地境界側にプライバシー等に配慮したバッファーゾーン(季節感を感じる花木や植樹帯により構成)を設け、近隣への負の影響が少ない施設配置とする
- ・ 接道部は駅前広場に相応しい余裕ある歩道を設け、駅前の安全性の向上に努める
- ・ 駅側に上屋やベンチを配置し、賑わいと安らぎを同時に体感できる広場を配置すると共に、ボール遊びやスケートボード対策として、広場はフラット面を最小限とする
- ・ 園路はキッチンカーやコンテナハウスが設置が可能なゾーンを確保するとともに官民が連携した維持管理体制の構築を目指す

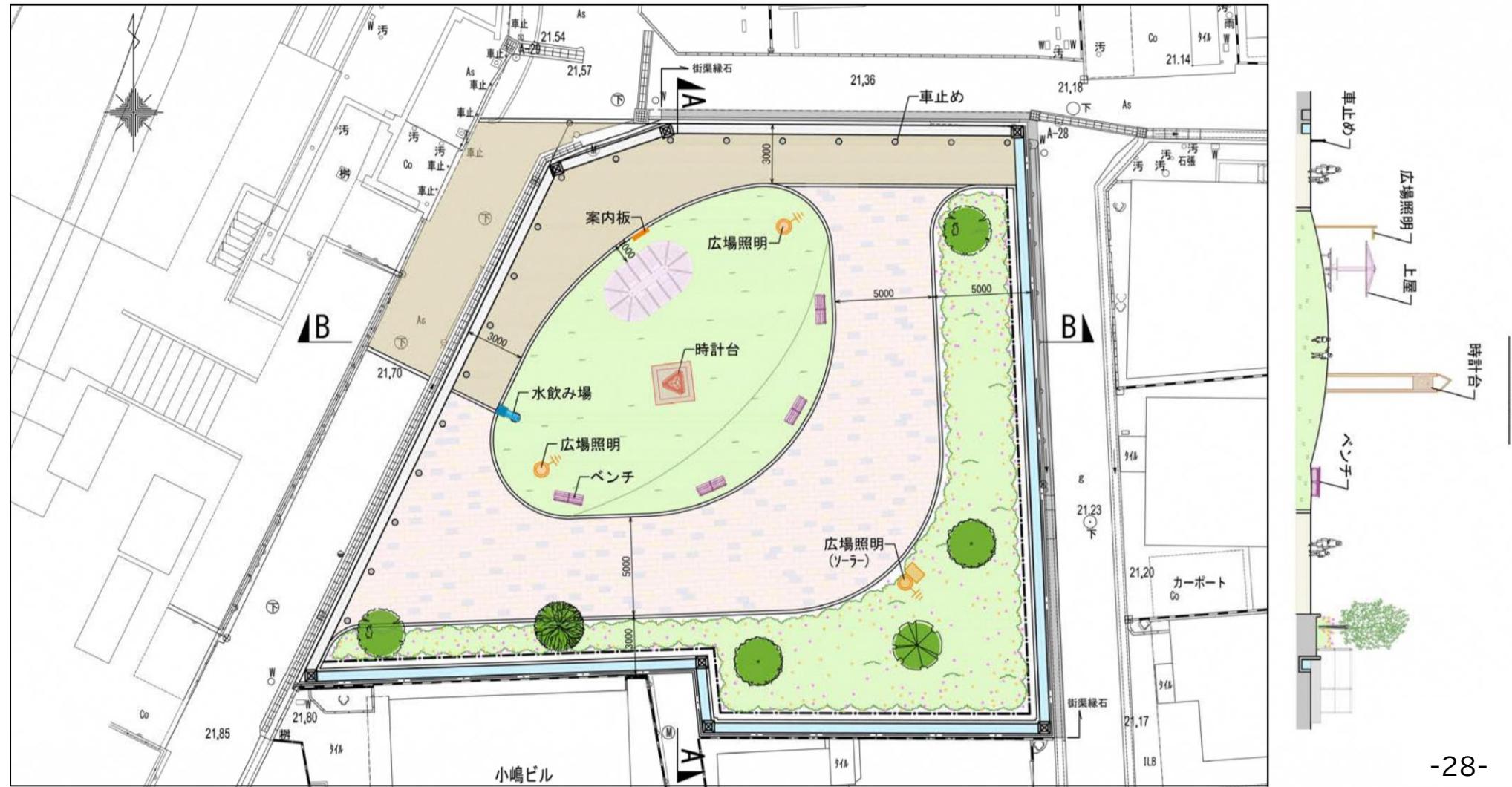
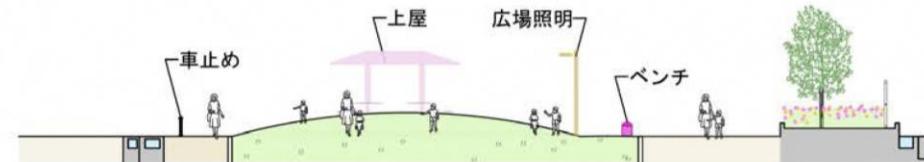
阪急長岡天神駅東口駅前広場計画図(B案)

B-B 断面



阪急長岡天神駅東口駅前広場計画図(第1案)

B-B 断面





參 考 資 料



他地区における広場の維持管理事例(1)



広場整備検討の初期段階から既存の広場の管理運営方法などの事例収集及び調査を行い、「より良く使われる」広場づくりに向けて検討しています。

類似事例の紹介 (1-1)

IBALAB@広場 (大阪府 茨木市)



実質的な管理・運営の主体	
公共主導	民間主導
○	—

芝生エリアの面積
は約1,000m²

- R5年度までの暫定利用。広場使用の申込先は茨木市市民会館跡地活用推進課
- 市民や事業者等から運営者を公募し、備品の貸出しや 簡単な植栽の管理、使用者の相談・受付等、広場における管理運営業務の一部を担いながら、飲食(カフェ)等の収益事業や自主企画等を企画、実施している。

類似事例の紹介 (1-2)

バンビオ広場公園 (京都府 長岡京市)



実質的な管理・運営の主体	
公共主導	民間主導
○	—

- 実質的な管理は長岡京市
- サマーナイトカフェ等の一部事業については、「バンビオ広場公園等にぎわい創出事業実行委員会」が運営・実施



他地区における広場の維持管理事例(2)



類似事例の紹介(2)

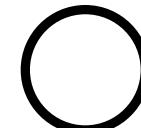
トートひろば（京都府京都市 阪急洛西口高架下）



実質的な管理・運営の主体

公共主導

民間主導



概要

- ・ 阪急高架下スペースの利用
- ・ エキ・リテール・サービス阪急阪神の TauT 阪急洛西口事業部が管理運営を実施
- ・ 地元のまちづくりを行うNPO法人「らくさいライフスタイル」に一部業務を委託
- ・ 京都市と包括連携協定を結んで一緒に取り組んでいる



他地区における広場の維持管理事例(3)



類似事例の紹介(3)

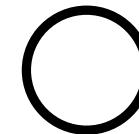
南池袋公園 (東京都 豊島区)



実質的な管理・運営の主体

公共主導

民間主導



概要

- 管理運営は業務委託で実施
- 朝8時から夜10時までの常駐管理業務を委託し、夜間は公園の利用を制限するなどで対応
- 地元町会や商店会の代表者、隣接する寺町関係者、学識経験者、豊島区、カフェレストランの事業者代表の6者で、「南池袋をよくする会」という管理組織を結成。会合を毎月開き、公園運営に地元の意向を反映させる
- 様々なイベントを企画・開催している



他地区における広場の維持管理事例(4)



類似事例の紹介(4)

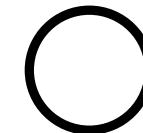
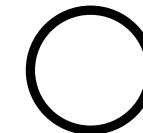
みんなの広場 (愛媛県 松山市) 面積:約370m²



実質的な管理・運営の主体

公共主導

民間主導



概要

- 管理主体は松山市
- 運営はまちづくりを推進する組織「松山アーバンデザインセンター」が日常的な管理やイベント運営を行っている
- コインパーキングと空き店舗を活用し松山市が社会実験の実施主体となって賃借し、期間限定で実現
- 地域の求められることを検証しながら、少しづつ作っていくアプローチで市民の意向を反映しながら地域と一緒に広場づくりを実施

阪急長岡天神駅東口広場のイメージ図(たたき台)

※施設の配置、構造、形状等は、現在検討中です。
今後の検討内容により、変更する場合があります。
※キッチンカー及びコンテナハウスについても配置の
検討段階であり、決定しているものではありません。

